

平成25年度 決算公告

株式会社全管協SSIホールディングス

平成25年度(平成26年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	623	流動負債	81
現金及び預貯金	515	短期借入金	—
未収収益	37	未払法人税等	9
未収還付法人税等	62	未払金	63
前払費用	5	未払消費税	4
繰延税金資産	2	未払費用	2
その他	0	預り金	0
		賞与引当金	1
固定資産	1,075	固定負債	32
有形固定資産	8	退職給付引当金	10
土地	—	役員退職慰労引当金	22
建物	4	負債の部 合計	114
リース資産	—		
建設仮勘定	—	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	4	資本金	1,000
無形固定資産	104	資本剰余金	228
ソフトウェア	5	資本準備金	13
ソフトウェア仮勘定	99	その他資本剰余金	215
リース資産	—	利益剰余金	356
その他の無形固定資産	—	利益準備金	13
投資その他の資産	962	その他利益剰余金	342
関係会社株式	935	繰越利益剰余金	342
敷金	13	自己株式	—
長期前払費用	1	株主資本 合計	1,585
繰延税金資産	11	純資産の部 合計	1,585
資産の部合計	1,699	負債及び純資産の部合計	1,699

平成25年度 [平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで] 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	686
受取利息配当金	399
運営管理収入	155
業務受託収入	132
営業費用	238
販売費及び一般管理費	238
営業利益	448
営業外収益	0
営業外費用	—
経常利益	448
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	448
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等調整額	△ 7
法人税等合計	20
当期純利益	428

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
- (2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。その結果、当期末残高はありませんでした。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
- (8) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が300万円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (9) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8 百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| 短期金銭債権 | 37 百万円 |
| 短期金銭債務 | 6 百万円 |

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、役員退職慰労引当金、退職給付引当金であります。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

4. 関連当事者等との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱全管協共済会	所有 直接 100%	出向者の受入及び経営管理指導、業務受託	運営管理 (注1)	78	未収収益	13
				業務受託 (注1)	66	未収収益	5
				受入出向料 (注2)	62	出向料	4
子会社	エタニティ少額短期保険 ㈱	所有 直接 100%	経営管理指導及び業務受託	運営管理 (注1)	77	未収収益	13
				業務受託 (注1)	66	未収収益	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格交渉の上、合理的な条件で業務委託契約を決定しています。

(注2) 出向契約書に基づき、適切な金額を算定しています。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 79,251円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 21,414円92銭 |

6. 重要な後発事象等に関する注記

該当事項ありません。